

2. 研究方法

本研究では、近年、新たに立ち上げられた集落営農組織を中心に調査を実施することとし、農林水産省経営局、各道府県の普及組織の協力を得て抽出した集落営農組織および認定農業者の中から、経営所得安定対策への加入集落営農組織の地域別分布を考慮して調査対象を決定した。3年目の平成21年度においては、最終的に76組織（20年度77組織）に対して調査を行い、その結果について分析した。

また、集落営農組織の分析を地域の特性を十分に踏まえて行うために、19年度に、大学、試験研究機関、普及組織等の参画も得て構築した研究ネットワークのスキームを、2、3年目も活用して共同での現地調査および調査結果の検討を行った。

集落営農組織は、①労働市場や農地の流動化、農業の担い手の存在状況等による農業構造の違い、②作目構成等における地域特性、③リーダー等の主体的条件、④農業関連組織の支援体制によって、多様な形態をとっている。そうした組織の多様性を踏まえた分析を行うために、次の二つの方法を用いている。一つは農業構造の地域性に対応して集落営農組織の態様が異なることに着目した地域別（地域ブロック別、農業地域類型別）の分析である。しかし、本調査研究においては、調査対象が限られていることから、地域別分析は母集団たる集落営農組織全体を必ずしも代表しているわけではない点に留意する必要がある。もう一つは、集落営農組織の活動では、営農を支える担い手の存在状況、リーダー等の目的意識や主体的な行動選択が組織活動を規定することから、後述するように、それらを指標とする類型化を図り、組織類型別の分析を試みている。

これらの分析方法を用いて、地域ごと、組織類型ごとに異なる経営の安定化・発展に向けた動き、地域農業等への影響を整理し、集落営農組織の発展の方向性について考察を行った。

また67の組織について19年度から21年度にかけての3年間、継続的に調査を行っていることから、最終年度の21年度には、3年間を通じた経営の安定化・発展に向けた動きや法人化の動き、これらの結果としての組織の運営目的の変化を分析することに重点を置いた。

以下では、3.で集落営農組織全体の動向と本調査対象組織の位置付けを整理した上で、4.で集落営農組織の動向とその影響を総括的に把握し、さらに5.で集落営農組織の動向とその影響についての個別課題ごとの詳細な分析、6.で認定農業者と集落営農組織の関係に関する分析を行う。

その上で、7.のまとめで、集落営農組織について、①3年間における集落営農組織の経営の安定化・発展状況、②類型区分ごとにみた今後の発展の方向性、③組織の設立や活動による地域への影響と今後の地域農業における位置付けについて横断的に整理し、併せて今後の研究課題についても触れる。

（吉田 行郷，小野 智昭）